声明　　　　**今こそ輝く日本国憲法！　守り・いかすとりくみを草の根から強めよう**

**―施行 77 回目の憲法記念日にあたり呼びかけます―**

今日5月3日、日本国憲法施行 77回目の記念日を迎えました。1945年8月、310万人の日本国民とアジアの 2000 万人以上の命を奪った侵略戦争が終わりました。その時の「戦争だけはいやだ」という国民の思いを集めた憲法 9 条は、今も変わらず、平和を守る大きな力を発揮し、国民の希望であり、世界の宝です。

4月10日の日米共同声明で、米軍・自衛隊の指揮統制の枠組み強化、武器の共同開発・生産の拡大と日米同盟のさらなる強化が明記され、日米軍事同盟の歴史的大変質が宣言されました。自衛隊が事実上米軍の指揮統制化に入るもとで、敵基地攻撃能力を含む反撃能力の保有、大軍拡の推進、自衛隊基地の強靭化、殺傷能力のある武器・次期戦闘機輸出解禁、経済安保情報の保護・活用法案、地方自治の破壊等々、まさに憲法破壊の「戦争国家」づくりが急速に進められています。

今日、改憲を主張する勢力の議席数が衆参両院で3分の2を超え、改憲の動きが強まり、憲法は今、危機を迎えています。岸田首相は総裁任期（2024年9月）までに改憲を実現すると繰り返し、自民党は3月17日の自民党大会で「本年中に憲法改正実現」と叫び、憲法審査会を舞台に何としても改憲をしようと必死です。彼らの狙いは、緊急事態時の議員任期延長改憲により国民の選挙権を奪い独裁国家をつくること、そして狙いの中心は憲法9条改憲です。

衆院憲法審査会では、改憲5会派は意見がまとまっているとして、「緊急事態における国会機能の維持のため議員任期延長」の憲法改正について、具体的な条文の起草作業のための機関を設け、条文起草作業を進めようと繰り返し主張しています。しかし、公明党は衆院側と参院側で議員任期延長について意見が違うなど、改憲派がすべて一致しているわけではありません。そして、立憲民主党・共産党などの立憲野党は議員任期延長改憲に強く反対しています。

自民党らは憲法9条への自衛隊明記を主張しています。米国従属のもとでの「戦争国家づくり」にとってのあらゆる制約を取り払い、海外での集団的自衛権の全面的行使を可能とするためです。しかし、9条改憲については改憲各派の主張が大きく違っています。

今国会での改憲原案作成や改憲発議をさせないために、9条改憲とともに緊急事態条項の創設・議員任期延長改憲について、その内容と危険性を徹底的に国民に広げに広げることが急務です。3月から11万6千部普及しています憲法会議発行の「議員任期延長改憲を止めよう」の憲法リーフレットを、さらに全国に広げに広げましょう。

　憲法会議は、1965 年 3 月 6 日結成以来、憲法の蹂躙を許さず、改憲に反対し、憲法を守り生かす「憲法運動」を推進してきた立場から訴えます。今が正念場です。日本国憲法の意義を改めて確認し、「憲法改悪を許さない全国署名」「大軍拡・大増税反対請願署名」を推進し、「汚れた手で憲法に触れるな！」と裏金問題を徹底追及しましょう。3つの衆院補欠の勝利に確信をもち、市民と野党の共闘を広げ、「岸田改憲」を断念させ、岸田政権を退陣に追い込み、来るべき総選挙で勝利し、政権交代を実現させるために奮闘し合いましょう。

２０２4年５月3日

憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

〒101 0051 東京都千代田区神田神保町 2 32 金子ビル 103

℡03 3261 9007 Fax03 3261 5453 メールアドレス： mail@kenpoukaigi.gr.jp